



水質検査のご案内

～ シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸 ～

項目	水道水質基準	概要	料金	検査日数	容器	検査方法
シアン化物イオン 及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	シアンイオン: <u>工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。シアン化カリウムは青酸カリとして知られています。</u> その他、 <u>塩素消毒により生成されることもある</u> という報告があります。 塩化シアン: 塩化シアンは、シアンイオンを塩素処理すると生成する。また、アンモニウムイオン、有機前駆体と残留塩素との反応によっても生成し、 <u>塩素消毒及びクロラミン消毒の副生成物の一つ</u> です。 <small>千葉衛生研究所報告 第28号 23-25 2004年</small>	8,400円	3～5日	1ℓポリビン	厚生労働省告示第261号 (イオンクロマトグラフ- ポストカラム法)
塩素酸	0.6mg/ℓ以下	二酸化塩素及び消毒剤の次亜塩素酸ナトリウムの分解性生物です。 次亜塩素酸は常温でも徐々に自然分解し、温度の上昇とともに分解率は増加します。 <u>劣化した消毒剤の使用により塩素酸が高い値を示すことがあります。</u>	5,250円			厚生労働省告示第261号 (イオンクロマトグラフ法)

上記以外に、食品営業水の簡易検査及び全項目(26項目)検査や消毒副生成物セット検査などもあります。詳細はお問合せください。

【お問合せ】

福島市方木田字水戸内19番地6



財団法人福島県保健衛生協会

環境衛生部 分析課

TEL024-546-0597、0561 FAX024-546-0400